

# 平成28年度二次補正予算保育対策関係予算の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成28年度二次補正予算要求額) 544.0億円

- 保育の受け皿拡大の加速化(平成29年度分の前倒し)を図るため、市町村が実施する保育園等の整備に要する費用について、補助を行う。
- 保育園等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構等の設置・修繕など必要な安全対策に要する費用について、補助を行う。
- 保育士の確保が特に困難な地域において、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金を倍増(20万円⇒40万円)する。
- 未就学児のいる保育士の割合が多い施設において、短時間勤務の保育補助者を追加配置(1名⇒2名)できるよう保育補助者雇上支援を拡充する。
- 保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部について貸付を行う。
- 認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策のためのカメラの設置等の費用について、補助を行う。

## 1 保育園等の整備の推進

保育の受け皿拡大の加速化(平成29年度分の前倒し)を図るため、市町村が実施する保育園等の整備に要する費用について、補助を行う。

また、保育園等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構等の設置・修繕など必要な安全対策に要する費用について、補助を行う。

保育所等の整備支援

42,691百万円

保育所等整備交付金

市町村が策定する整備計画等に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備などの実施に要する経費について、保育所等整備交付金により交付する。また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)して、保育園等の整備を推進する。

また、施設の防犯対策を強化する観点から、フェンス等外構等の設置・修繕や非常通報装置・防犯カメラの設置等を進める。

・ 保育所等整備交付金

・ 保育所緊急整備事業

・ 小規模保育整備事業

・ 防犯対策強化事業【新規】

補助率 国1/2、市町村1/4、設置主体1/4

※ 保育所緊急整備事業及び小規模保育整備事業について、待機児童解消加速化プランに参加する場合は、

国2/3、市町村1/12、設置主体1/4

## 2 保育士についての再就職準備金貸付事業の拡充等

保育士の確保が特に困難な地域における潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の倍増、未就学児のいる保育士の割合が多い保育園等における保育補助者雇上げの更なる支援、保育園等に勤務する保育士へのファミリー・サポート・センターの利用料など、潜在保育士の再就職支援や保育士の業務負担軽減等による就業継続支援を図る。

### 1. 潜在保育士の再就職支援の促進

2,917百万円

保育対策総合支援事業費補助金

有効求人倍率の高い地域や被災地域など、保育士の確保が特に困難な地域において、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金を倍増（20万円→40万円）する。

- ・保育士修学資金貸付等事業（潜在保育士の再就職支援事業）【拡充】

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 就職準備金 40万円（1回を限度）

※貸付額を20万円から40万円に倍増

【返還免除】 当該潜在保育士が当該保育園等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

### 2. 保育士の業務負担軽減

5,060百万円

保育対策総合支援事業費補助金

未就学児のいる保育士の割合が多い施設において、短時間勤務の保育補助者を追加配置（1名→2名）できるよう保育補助者雇上支援を拡充する。

- ・保育士修学資金貸付等事業（保育補助者雇上支援事業）【拡充】

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 保育補助者（短時間勤務）に係る賃金

（最高2,215千円（年額））

※1名 → 2名に拡充

【返還免除】 保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた場合は、貸付金の返還を免除

### 3. 保育士の離職防止に向けた取組

3,222百万円

保育対策総合支援事業費補助金

保育園等に勤務する未就学児のいる保育士に対し、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部について貸付を行う。

- ・保育士修学資金貸付等事業（未就学児のいる保育士の子どもの預かり支援事業）

【新規】

【補助率】 国9/10、都道府県又は指定都市1/10

【貸付額】 ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料金の半額

【返還免除】 当該保育士が当該保育園等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

### 3 認可外保育施設における事故防止等の推進

認可外保育施設については、毎年、認可の施設・事業に比べ死亡事故の報告件数が多いこと、また、施設の防犯対策を強化する観点から、認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策の強化のためのカメラの設置等、認可外保育施設での事故予防・防犯対策に必要な費用を支援する。

認可外保育施設における事故防止等の推進

512百万円

保育対策総合支援事業費補助金

認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策のためのカメラの設置等の費用について、補助を行う。

- ・認可外保育施設事故防止等推進事業【新規】
- ・補助率 国3/4、都道府県又は市町村1/4

關於《中華人民共和國憲法》的說明

中華人民共和國憲法，是國家的根本法，是全國人民共同意志的集中體現，是國家政治、經濟、社會、文化、教育等各領域活動的總章程。憲法確立了國家的基本制度，規定了公民的基本權利和義務，是國家治理體系和治理能力現代化的法律基礎。憲法是國家的靈魂，是人民权利的保障書，是國家統一、民族團結、社會和諧、人民安居樂業的法治基石。

（一）

憲法是國家的根本法，是全國人民共同意志的集中體現。

憲法確立了國家的基本制度。

憲法是國家的靈魂，是人民权利的保障書，是國家統一、民族團結、社會和諧、人民安居樂業的法治基石。

憲法確立了國家的基本制度，規定了公民的基本權利和義務，是國家治理體系和治理能力現代化的法律基礎。

# 平成28年度二次補正予算案 保育対策関係予算の概要 (参考資料)

## 保育園等の施設整備等について

平成28年度二次補正予算要求額 426.9億円

### [ 趣旨 ]

- 待機児童解消加速化プランについては、今後、女性の就業がさらに進むことを念頭に、加速化プランに基づく平成29年度末までの整備目標を前倒し・上積みし、40万人から50万人に拡大
- この保育の受け皿拡大をさらに加速させるため、平成29年度に予定している3.9万人分の保育の受け皿拡大のうち、2万人分を前倒しし、施設整備等を進めるための経費を補正

### ● 保育所緊急整備事業

保育園等(分園含む)の創設、増築、老朽改築等に係る費用の一部支援  
※待機児童解消加速化プランに参加する場合は、補助率の嵩上げを実施(1/2 → 2/3)

### ● 小規模保育整備事業

小規模保育事業所の創設、増築、老朽改築等に係る費用の一部支援  
※待機児童解消加速化プランに参加する場合は、補助率の嵩上げを実施(1/2 → 2/3)

### ● 防犯対策強化事業(事項要求)

保育園等におけるフェンス等外構等の設置・修繕や非常通報装置・防犯カメラの設置等にかかる費用の一部支援(1/2)

平成25年度 保育拡大量	平成26年度 保育拡大量	平成27年度 保育拡大量	平成28年度 保育拡大量	平成29年度 保育拡大量	5カ年合計
72,430人	146,257人	117,250人	81,407人	39,262人	456,606人
( 計 218,687人 )			( 計 237,919人 )		



2万人 ← 前倒し

☆ 保育人材の確保のための貸付事業を拡充

☆ 潜在保育士の再就職支援のための就職準備金を倍増するとともに、勤務環境改善のための保育補助者の雇上支援を拡充するほか、未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業の利用料金の貸付を新たに創設

**拡充**  
潜在保育士の再就職支援の促進(潜在保育士に対する再就職準備金の拡充)

- 潜在保育士が再就職する場合の就職準備金の貸付額を倍増  
20万円(平成27年度補正予算) → 40万円
- ※ 再就職後、2年間の実務従事により返還を免除

○貸付額(上限) 就職準備金 40万円

**拡充**  
保育補助者雇上支援  
【所要額】50.6億円

- 保育補助者(フルタイム)1名配置(平成27年度補正予算)  
+ 保育補助者(短時間勤務)1名追加配置
- ※ 施設全体の保育従事者に占める未就学児をもつ保育従事者の割合が2割以上の保育所等については、短時間勤務の保育補助者を追加配置できるよう、雇上費の貸付を拡充
  - ※ 保育補助者が原則として3年間で保育士資格を取得又はこれに準じた場合、返還を免除

【保育補助者雇上費貸付】(平成27年度補正予算)

○貸付額(上限) 295.3万円(年額)  
(貸付期間:最長3年間)

【保育補助者(短時間勤務)雇上費貸付】(拡充)

○貸付額(上限) 221.5万円(年額)  
(貸付期間:最長3年間)

**新規**  
未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援

- 保育所等に勤務する未就学児をもつ保育士について、勤務時間(早朝又は夜間)により、自身の子どもの預け先がない場合があることから、ファミリー・サポート・センター事業やベビーシッター派遣事業を利用する際の利用料金の一部を支援
- ※ 2年間の勤務により返還を免除

○貸付額(上限) 事業利用料金の半額  
(貸付期間:2年間)

【実施主体】 都道府県・指定都市

【補助率】 国 9/10 都道府県・指定都市 1/10

認可外保育施設における事故防止等推進事業

【概要】

認可外保育施設については、毎年、認可の施設・事業に比べ死亡事故の報告件数が多いこと、また、施設の防犯対策を強化する観点から、認可保育園等への移行を目指す認可外保育施設に対し、事故防止や事故後の検証及び防犯対策の強化のためのカメラの設置等、認可外保育施設での事故予防・防犯対策に必要な費用を支援する。

【実施主体】 都道府県又は市町村

【補助率】

国 3/4 地方 1/4

【補助単価】

・カメラ設置等 : 最高 10万円 (1か所当たり)

